

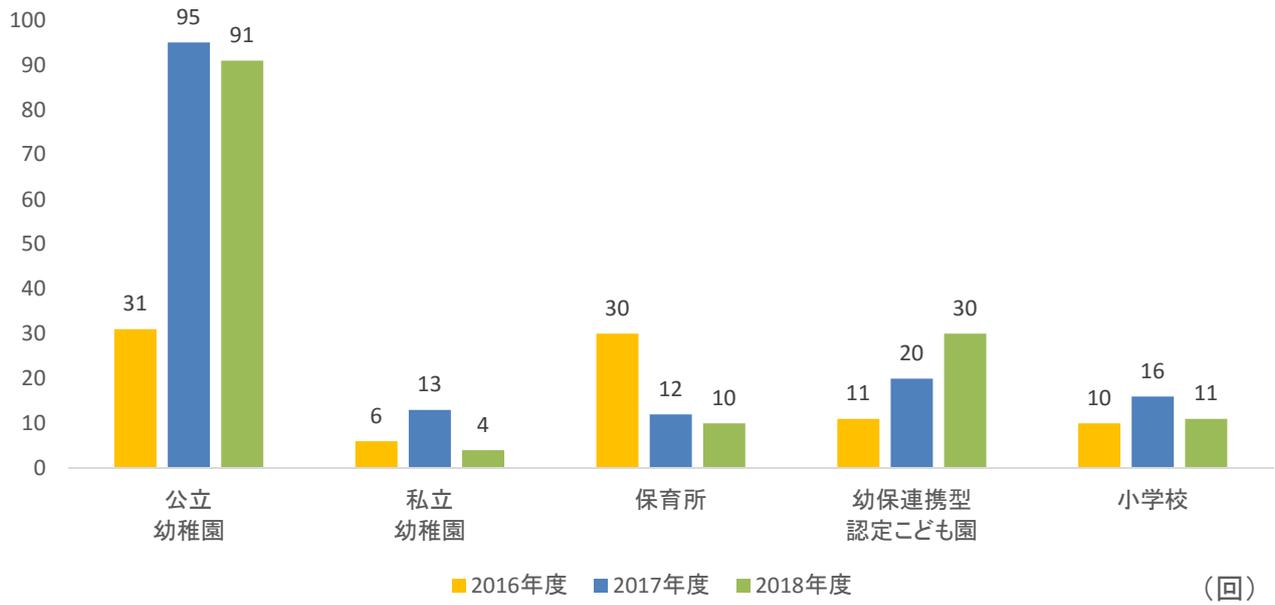
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	多様な人々と協働し、主体的に活動する子どもを育てる幼児教育の充実
調査研究目的	ア.「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究 ウ.幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
調査研究課題	前橋市のめざす「多様な人々と協働し、主体的・創造的に活動する子ども」を育てることに向け、前橋市の幼児教育の一層の充実を図るために、幼児教育センターにおける幼児教育アドバイザー派遣事業の在り方を探るとともに、幼児教育の質の向上に向けた調査研究に取り組む。
実施期間	平成 28 年 5 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 20 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 27 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ

【基礎情報】

① 規模														
人口	337,046 名（平成 31 年 2 月 28 日現在）													
② 幼児教育関連業務の担当部署														
担当部署	①教育委員会事務局総合教育プラザ ②福祉部子育て施設課・子育て支援課	業務内容（業務分担）	①市立幼稚園に関すること 幼児教育研修・就学相談等 ②特定教育・保育施設に関すること 巡回指導・出前講座等											
一元化の有無	無	一元化の開始時期	-											
一元化した部局	-													
③ 幼児教育センター（名称：幼児教育センター）（H30 年度）														
設置年度	平成 15 年 4 月設置	設置形態	組織として設置											
設置場所	その他（前橋市総合教育プラザ）	人数	10 名（うち、常勤 3 名、非常勤 7 名） ※非常勤（事務職員）1 名は、本事業受託期間のみ（平成 30 年度まで）											
主な業務内容	・幼児教育に関わる研修に関すること ・就学相談、幼児教室に関すること ・市立幼稚園全般に関すること													
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）														
名称	人数（単費内訳）	雇用形態	主な経歴											
幼児教育アドバイザー	16 人	謝金（16 名）	大学教授・准教授・講師、幼児教育・公立幼稚園長・幼稚園副園長・公立保育所長経験者、私立幼稚園長、公立小学校・公立小学校長経験者、臨床発達心理士、言語聴覚士、特別支援教育（通級指導教室等）経験者、子育て支援サークル代表、障害児通園事業施設長、保健師等											
主な業務内容	園所等訪問（出前研修・出前相談） 各種研修会講師													
派遣対象地域	市内全域													
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園） ※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日現在														
幼稚園			幼保連携型 認定こども園		保育所		地方裁量型 認定こども園		小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園					うち、保育所型 認定こども園									
20 園			11 園		32 園		43 園		- 園					
国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
1	3	16	-	-	11	-	-	32	18	25	-	-	-	-

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況																																																																			
<p>前橋市では、平成 15 年 4 月、「先生と子どもを応援（先生方の研修や相談）」、「幼保小連携を応援（幼児教育と小学校教育との連携）」、「親と子を応援（保護者向け研修や相談）」の 3 つの応援スローガンを掲げ、市内園所をはじめ関係機関と連携を図りながら、情報提供や調査研究を行い、幼児教育の充実をめざすことを目的とした『幼児教育センター』を設置している。開設当初は前橋市立まえばし幼稚園に併設されていたが、平成 22 年 4 月の機構改革に伴い、現在の総合教育プラザへと移設された。</p> <p>『幼児教育センター』では、主に「研修」と「相談」を中心業務として、「研修」については、園所等の教職員を対象とした「こども教育研修会」「市立幼稚園保育研究会」等の開催や出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施している。また、「相談」については、小学校就学に向けて「就学相談」や個別の通級教室である「幼児教室（年長児対象）」等を実施している。</p> <p>『幼児教育アドバイザー派遣事業』についても、平成 17 年度から、幼児教育に専門的な知識を有する方や幼児教育と小学校教育の双方に識見を有する方を、それぞれ「保育カウンセラー」「幼小連携アドバイザー」として委嘱（配置）し、幼児教育センターの主催する研修講座の講師や、出前研修・出前相談として園所等を訪問し、保育に関する相談や特別な支援を必要とする幼児についての相談、保護者を対象とした相談対応等に取り組んできている（下表）。しかし、私立施設を中心に各種研修会への参加状況や出前研修・出前相談等の依頼件数など、その活用は十分とはいえない状況であった。</p> <p>「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」の委嘱者数（平成 17 年度～27 年度）</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">委嘱者</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">委嘱者</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>保育カウンセラー</th> <th>幼小連携アドバイザー</th> <th>保育カウンセラー</th> <th>幼小連携アドバイザー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17</td> <td>3 名</td> <td>2 名</td> <td>5 名</td> <td>23</td> <td>5 名</td> <td>5 名</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>6 名</td> <td>3 名</td> <td>9 名</td> <td>24</td> <td>4 名</td> <td>6 名</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>2 名</td> <td>2 名</td> <td>4 名</td> <td>25</td> <td>4 名</td> <td>5 名</td> <td>9 名</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>3 名</td> <td>2 名</td> <td>5 名</td> <td>26</td> <td>5 名</td> <td>4 名</td> <td>9 名</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>5 名</td> <td>3 名</td> <td>8 名</td> <td>27</td> <td>5 名</td> <td>4 名</td> <td>9 名</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>5 名</td> <td>3 名</td> <td>8 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								年度	委嘱者		計	年度	委嘱者		計	保育カウンセラー	幼小連携アドバイザー	保育カウンセラー	幼小連携アドバイザー	17	3 名	2 名	5 名	23	5 名	5 名	10 名	18	6 名	3 名	9 名	24	4 名	6 名	10 名	19	2 名	2 名	4 名	25	4 名	5 名	9 名	20	3 名	2 名	5 名	26	5 名	4 名	9 名	21	5 名	3 名	8 名	27	5 名	4 名	9 名	22	5 名	3 名	8 名				
年度	委嘱者		計	年度	委嘱者		計																																																												
	保育カウンセラー	幼小連携アドバイザー			保育カウンセラー	幼小連携アドバイザー																																																													
17	3 名	2 名	5 名	23	5 名	5 名	10 名																																																												
18	6 名	3 名	9 名	24	4 名	6 名	10 名																																																												
19	2 名	2 名	4 名	25	4 名	5 名	9 名																																																												
20	3 名	2 名	5 名	26	5 名	4 名	9 名																																																												
21	5 名	3 名	8 名	27	5 名	4 名	9 名																																																												
22	5 名	3 名	8 名																																																																
2. 事業を受託した経緯																																																																			
<p>子ども・子育て支援新制度において保育の質の向上が求められる中、前橋市においても、全ての幼児教育施設を対象に保育の質の向上を目指す必要があると捉えていた。そこで、前橋市として本事業受託以前より実施していた「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」を活用した研修講座の開催や出前研修・出前相談等の「園所訪問」の取組を発展させることにより、市内園所全体の教育・保育力の向上をはじめ、親が親として育つことができるよう支援することや保幼小の連携を推進することができないかと考えた。</p> <p>また、前橋の子どもの健やかな成長に向けて、幼児期の教育・保育の在り方を示す本市としての資料『前橋市幼児教育充実指針』を作成する必要性も感じていた。</p> <p>そこで、本事業「幼児教育の推進体制構築事業」に取り組むにあたっては、「ア. 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して助言等を行う『幼児教育アドバイザー』の育成・配置」を中心に、「ウ. その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究」として『前橋市幼児教育充実指針』の作成と活用を通じた調査研究をすすめることにより、本市のめざす「多様な人々と協働し、主体的・創造的に活動する子ども」の育成に向けて、さらには、公私立や施設の違いに関係なく本市全体の幼児教育の充実と更なる質の向上を図ることができるのではないかと考えた。</p>																																																																			
3. 調査研究の目的及び内容																																																																			
<p>(1) 目的</p> <p>前橋市のめざす「多様な人々と協働し、主体的・創造的に活動する子ども」の育成につながるよう、市内全域の幼児教育の一層の充実を図るため、幼児教育センターにおける幼児教育アドバイザー派遣事業の在り方を探る。</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア. 幼稚園、保育所（園）、認定こども園等を巡回して、指導・助言を行う『幼児教育アドバイザー』の育成・配置に関する調査研究（幼児教育アドバイザーとして必要とされる資質・能力に関する研究を含む）</p> <p>ウ. その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究</p>																																																																			
4. 3 年間の取組・成果・課題																																																																			
<p>ア. 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究</p> <p>【取組 1】 様々な経歴を有する外部有識者を『幼児教育アドバイザー』として委嘱（配置）</p> <p>【実施目的】</p> <p>○園所等からの多様なニーズに対応することができるよう、幼児教育に関わる様々な経験や確かな専門性を有する外部有識者を幼児教育アドバイザーとして委嘱（配置）し、幼児教育アドバイザー派遣事業の拡充をめざす。</p> <p>○幼児教育アドバイザーによる研修講座の開催や出前研修・出前相談等の「園所訪問」を通して、園内研修や保育に関する指導力の向上を図り、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質向上を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>○本事業受託以前より、本市では「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」として外部有識者を委嘱（配置）し、各種研修会の講師や出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施してきた。しかし、研修参加状況や訪問回数など十分とはいえない状況であったことから、本事業への取組を契機として、その名称を『幼児教育アドバイザー』に統一するとともに、新たに幼児教育や特別支援教育等に関する経験や専門性を有する方々を幼児教育アドバイザーとして委嘱（配置）し、より多様なニーズに対応できるようにした。</p> <p>○本市の現状として、幼児教育に関する業務の一元化はされておらず、幼児教育センターは教育委員会組織として設置されているとともに公立幼稚園（3 園）を所管している。公立幼稚園以外の公立保育所、私立幼稚園・保育園・認定こども園等については福祉部が所管している。また、市内にある幼児教育施設（95 園所/平成 30 年度）のうち、76.8%を私立施設（73 園所）が占めていることから、園所等を計画的に訪問する「巡回方式」ではなく、園所等からの依頼（要請）に応じて訪問す</p>																																																																			

る「出前方式」を採用することで、前橋市の子どもたちを育てる一つのチームとして、ともに幼児教育の充実を目指す協働体制を構築することができないかと考えた。

〔対象〕

- 幼児教育に関する様々な経験や確かな専門性を有する外部有識者（幼児教育アドバイザー）

〔実績〕

- ◇平成 17 年度より、「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」による出前研修・出前相談を実施
- 平成 28 年度、本事業への取組を契機に名称を『幼児教育アドバイザー』に統一
 - ・幼児教育アドバイザー委嘱者（平成 28 年度～30 年度）

No	主な経歴	H27 度	H28 度	H29 度	H30 度
1	大学教授 臨床発達心理士 保健師	保育カウンセラー	○	○	○
2	大学講師 公立幼稚園長経験者	保育カウンセラー	○	○	○
3	大学教授 公立幼稚園長経験者	保育カウンセラー	○	○	○
4	臨床発達心理士 発達相談員	保育カウンセラー	○	○	○
5	臨床発達心理士 言語聴覚士	保育カウンセラー	○	○	○
6	大学非常勤講師 公立幼稚園副園長・小学校長経験者 特別支援教育経験者	幼小連携アドバイザー	○	○	○
7	大学准教授 私立幼稚園園長	幼小連携アドバイザー	○	○	○
8	公立幼稚園長・小学校長経験者	幼小連携アドバイザー	○	○	○
—	公立小学校長経験者	幼小連携アドバイザー	○	—	—
9	大学講師		新規	○	○
10	障害児通園事業施設長 レクリエーションコーディネーター		新規	○	○
11	子育て支援サークル代表		新規	○	○
12	公立小学校教諭（通級指導教室）経験者		新規	○	○
13	公立保育所長経験者		新規	○	○
14	公立幼稚園長・小学校長経験者			新規	○
15	子育て経験者			新規	○
16	公立特別支援学校・小学校（言語通級指導教室）経験者				新規

- 〔平成 28 年度〕14 名 継続 09 名 「保育カウンセラー」・「幼小連携アドバイザー」（平成 27 年度）から継続
- 〔平成 28 年度〕14 名 新規 05 名 大学講師、障害児通園事業施設長、子育て支援サークル代表、公立保育所長経験者、小学校教諭（通級指導教室）経験者 5 名を新たに委嘱
- 〔平成 29 年度〕15 名 継続 13 名 幼児教育アドバイザーの都合により 1 名減
- 〔平成 29 年度〕15 名 新規 02 名 公立幼稚園長・小学校長経験者、食物アレルギーのあるお子さんの子育て経験者 2 名を新たに委嘱
- 〔平成 30 年度〕16 名 継続 15 名
- 〔平成 30 年度〕16 名 新規 01 名 特別支援学校・小学校教諭（言語通級指導教室）経験者を新たに委嘱

〔成果〕

- 本市の特色である幼児教育に関する様々な経験や専門性を有する外部有識者を幼児教育アドバイザーとして委嘱（配置）することは、園所等からの多様なニーズ（保育全般、特別な支援を必要とする幼児への支援や指導、保護者対応、保幼小の接続・連携等）に対応する点で有効だった。また、幼児教育アドバイザーにとっても、それぞれの経験や専門性を踏まえながらアドバイザー同士、会議や公立幼稚園で実施した複数による訪問等の機会に、幼児及び保育の捉え方や指導助言の在り方についてなど、意見交換や情報の共有ができたことは幼児教育アドバイザーとしての資質をさらに高める点で有効だった。
- ・平成 28 年度、前年度までの「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」9 名に加えて、大学講師や障害児通園事業施設長、子育て支援サークル代表者等、様々な経験と専門性を有する 5 名を新たに委嘱（配置）し、14 名体制でスタート。
- ・平成 29 年度、保護者の立場から子育ての大変さや喜びを共有し、寄り添い、伝えることができればと考え、食物アレルギーのあるお子さんを育てた経験のある方と、保幼小連携の推進に向けて幼稚園長及び小学校長の経験を有する方の 2 名を新たに幼児教育アドバイザーとして委嘱（配置）。
- ・今年度（平成 30 年度）、園所等からの依頼はもとより、幼児教育センターで実施している就学相談におけることばに関する相談の多さに対応できるよう、言語通級指導教室での指導経験を有する方を幼児教育アドバイザーとして委嘱（配置）。
- 幼児教育アドバイザーを外部有識者に委嘱（配置）するという形態は、対象とする幼児教育アドバイザーの人数等を気にすることなく、幅広く幼児教育の充実に向けて必要な人材を確保する点で有効だった。

〔課題〕

- 幼児教育アドバイザーを外部有識者に委嘱（配置）することについて大きな利点がある反面、日程調整の難しさや派遣及び謝金等に関する事務処理の多さが課題としてあげられる。園所等から希望する訪問日について、第 3 希望まで設定していただくなどの対策も行ったが、それでも調整の難しいケースがあった。また、幼児教育アドバイザーによっては、講義や職務の都合上あらかじめ訪問できる曜日や時間・期間が限られてしまっている方もいた。園所そして、幼児教育アドバイザー、さらに調整・事務処理を担当する幼児教育センターにとって、より活用しやすく運用しやすい方法の検討が課題である。
- 全体の 3/4（76.8%）を私立施設が占めるという本市の状況から、様々な経験や専門性を有する外部有識者を幼児教育アドバイザーとして委嘱（配置）し、園所からの依頼（要請）に応じて訪問する「出前方式」を採用することによって、一定の成果を得ることができたと捉えている。その上で、「幼児教育アドバイザーの配置」について、臨時職員として雇用し、出前研修や出前相談等の「園所訪問」とあわせて、日程調整等の事務処理まで業務として位置付ける方法や、各園所の園務分掌に「幼児教育アドバイザー」を位置付け、全ての園所に配置（指名）した上で、幼児教育センターが幼児教育アドバイザーの資質向上に向けた研修を計画・実施していく方法など、それぞれのよさをあわせながら、よりよい幼児教育アドバイザーの配置について検討していくことが大切ではないかと考える。

〔取組 2〕チームまえばし保育サポート事業

〔実施目的〕

- 出前研修・出前相談等の「園所訪問」の拡充（幼児教育アドバイザー派遣事業）
- 公立幼稚園における幼児教育の充実と実践園としての情報発信
- 他課との連携による幼児教育アドバイザー派遣事業の拡充
- 幼児教育センター主催による研修の充実

〔内容〕

- 市内にある幼児教育施設（95園所/平成30年度）のうち、76.8%を私立施設（73園所）が占めていることから、園所等を計画的に訪問する「巡回方式」ではなく、園所等からの依頼（要請）に応じて訪問する「出前方式」を採用し、公私立や保育所（園）、幼稚園、認定こども園等の違いに関係なく、前橋市の子どもたちを育てる一つのチームとして、ともに幼児教育の充実をめざす協働体制を構築することができないかと考えた。
- 出前研修や出前相談等の「園所訪問」（幼児教育アドバイザー派遣事業）の拡充に向けて、私立施設を対象とした時、「幼児教育センター事業充実会議」において、「“幼児教育アドバイザー派遣事業”という名称から受ける印象が、私立施設にとってあまりよくない。」「私立施設にとって、教育委員会をはじめ外部関係者の訪問を受けることは、それだけで少なからず抵抗を感じるとともに、自園の保育を否定されるのではないかと、一方的に指導されるのではないかと不安や心配がある。」などの意見をうけて、『前橋の子どもたちを共に育てる一つのチームとして、（指導や管理ではなく）サポートしたい』という姿勢を前面に押し出せるよう『チームまえばし保育サポート事業』の通称を設定することとした。また、「幼児教育アドバイザーの派遣を依頼する上で、幼児教育アドバイザーがどんな人なのかかわからないと依頼しにくい。」という意見から、『幼児教育センターだより（第65・66号）』で紹介特集を掲載することとした。
- 公立幼稚園を対象として、幼児教育アドバイザーの担当園を決め、年間を通じて継続的に訪問するようにした。複数のアドバイザーと一緒に訪問し、それぞれのアドバイザーの経験や専門性に基づいた保育・幼児の見方や捉え方について、また、教職員への指導・助言の仕方等について、お互いに情報交換や相談を行うことで、幼児教育アドバイザーの更なる資質向上を図ることができるとともに、公立幼稚園については、幼児教育アドバイザーを積極的・有効的に活用しながら、保育を見直し、めざす保育について研究をすすめる、「市立幼稚園保育研究会」や「こども教育研修会」等の機会に、その取組や成果を発信した。
- 平成28年度、福祉部子育て施設課との連携により市内18の公立保育所への出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施。また、29年度からは生涯学習課との連携により、公民館の未就園親子を対象とした「家庭教育学級講座」等で、幼児教育アドバイザーを講師として活用し、子育て井戸端会議を実施した。
- 幼児教育センターで主催する「こども教育研修会（年9回）」「保幼小研修会（年1回）」及び「保幼小連携地区ブロック研修会（全体会及び18地区ブロック研修会）」で、幼児教育アドバイザーを講師及び指導助言者として活用するとともにまえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』の内容と関連させながら、幼児教育に関わる時事的な内容を講義として設定し、受講者のニーズに応えられるようにした。

〔対象〕

- 市内すべての公私立園所等
- 公立幼稚園（3園 平成29・30年度）
- 公民館等（平成29・30年度）
- 市内すべての幼児教育関係教職員

〔実績〕

- 幼児教育アドバイザー派遣事業の活用拡大に向けて（情報発信）
 - ・「チームまえばし保育サポート事業」の通称を設定、幼児教育センターだよりでお知らせ（平成29年度～）
 - ・幼児教育センターだより第65・66号で幼児教育アドバイザーの紹介特集を掲載（平成29年度）
 - ・幼児教育センターリーフレットを作成、市内全ての校園所及び園所に通う年長児・保護者に配布（平成29・30年度）
- 公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問を実施（平成29・30年度）
- 福祉部子育て施設課との連携により、市内18の公立保育所を対象に出前研修・出前相談等の「園所訪問」を実施（平成28年度）
- 生涯学習課との連携により、公民館における家庭教育学級講座で『めぶく～幼児の育ち～』の活用及び幼児教育アドバイザーを講師とする教室を開催（平成29・30年度）
- 幼児教育アドバイザーを講師または指導助言者として、各種研修会を開催
 - ・「こども教育研修会」「保幼小連携地区ブロック研修会」「市立幼稚園保育研究会」「幼稚園採用教員研修」等
- 出前研修や出前相談等「園所訪問」件数

〔平成28年度〕合計 138回

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所・園		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	園	校	箇所
訪問数 /校園所数	6/17			4/12	7/20	23/48		10/49	2
国公私立別	国	市	私	私	私	市	私	国市私	公民館他
訪問数 /校園所数	0/1	4/4	2/12	4/12	7/20	18/18	5/30	10/49	
訪問回数	0回	47回	4回	5回	12回	21回	9回	10回	30回

〔平成29年度〕合計 244回

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所・園		小学校	その他
	園	園	園	園	園	所	園	校	箇所
訪問数 /校園所数	6/13			3/10	6/27	11/45		13/48	14
国公私立別	国	市	私	私	私	市	私	国市私	公民館他
訪問数 /校園所数	0/1	3/3	3/9	3/10	6/27	7/18	4/27	13/48	
訪問回数	0回	95回	3回	10回	20回	7回	5回	16回	83回

[平成 30 年度] 268 回

校園所	幼稚園			幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所・園		小学校	その他
訪問数 /校園所数	4/9			2/11	7/32	9/43		11/48	18
	園			園	園	園所		校	箇所
国公立別	国	市	私	私	私	市	私	国市私	公民館他
訪問数 /校園所数	0/1	3/3	1/5	2/11	7/32	4/18	5/25	11/48	
	園	園	園	園	園	所	園	校	
訪問回数	0 回	91 回	2 回	2 回	30 回	4 回	6 回	11 回	122 回

○各種研修会での幼児教育アドバイザーの活用

こども教育研修会

市内すべての国公立保育所(園)、幼稚園、認定こども園、更に小学校、特別支援学校の教職員を対象として、参加希望制により開催している幼児教育研修会(平成 28~30 年度 9 回開催)

下表は、幼児教育アドバイザーが講師を務めた研修

平成 28 年度(全 9 回開催)参加者数 297 名(公 177 名 私 110 名 その他 10 名)

回	内容	参加者数
第 2 回	講話「心も体も育つ幼児期に必要な質の高い体験や活動」	42 名(公 20 私 21 その他 1)
第 3 回	協議・グループワーク「保護者支援」～理解と協働・信頼関係づくり	25 名(公 12 私 13)
第 6 回	実践園の発表「子どもを見る」～気になる行動と発達特性～	54 名(公 38 私 15 その他 1)
第 8 回	協議・グループワーク「保育の悩み、相談しよう」～指導・援助の方法を探る～	16 名(公 13 私 3)
第 9 回	教材紹介と協議「必要な体験から教材を考える」	20 名(公 11 私 9)

平成 29 年度(全 9 回開催)参加者数 374 名(公 173 名 私 182 名 その他 19 名)

回	内容	参加者数
第 1 回	事例研究(写真)「遊びの中で必要な経験を見取る」～写真から読み取る～	34 名(公 12 私 21 その他 1)
第 2 回	協議と講話「保育の中で協働する経験」～映像から保育を見る～	39 名(公 19 私 18 その他 2)
第 3 回	講話「幼児の心と体の発達に必要なこと」～発達に本当に必要なこと～	55 名(公 27 私 25 その他 3)
第 4 回	グループワーク研修「言葉による伝え合い」～豊かな言葉や表現のために～	34 名(公 12 私 20 その他 2)
第 7 回	グループワーク研修「保護者と連携すること」～それぞれの視点から～	26 名(公 12 私 13 その他 1)
第 8 回	事例検討と講話 「子どもの発達を捉える」～気になる行動と発達特性の関連から～	64 名(公 38 私 24 その他 2)
第 9 回	教材研究・グループワーク研修 「思考力の芽生えとは」～必要な体験から教材を考える～	24 名(公 8 私 16)

平成 30 年度(全 9 回開催)参加者数 474 名(公 231 名 私 220 名 その他 23 名)

回	内容	参加者数
第 1 回	講義・演習「今日の保育を振り返り、明日の保育につなげるⅠ」 ～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、職員室で語ろう～	57 名(公 30 私 27 その他 0)
第 2 回	講義・演習「『がまんする力』を育てる保育」	66 名(公 28 私 38 その他 0)
第 3 回	講義・演習「今日の保育を振り返り、明日の保育につなげるⅡ」 ～事例検討、どう進めるの?～	52 名(公 31 私 21 その他 0)
第 5 回	講義・演習「音や音楽で遊ぼう」	49 名(公 21 私 25 その他 3)
第 6 回	講義・演習「保護者を支えるために」～保育者の基礎・資本～	44 名(公 21 私 20 その他 3)
第 8 回	事例検討と講義「チームまえばし保育サポート事業の活用から」	40 名(公 26 私 11 その他 3)
第 9 回	講義・演習「1 年の指導のまとめをする」～子どもの成長を捉えて伝える要録作成と引継ぎのポイント	67 名(公 33 私 29 その他 5)

保幼小連携地区ブロック研修会

平成 15 年度から、福祉部子育て施設課との共催により、市内すべての国公立保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校が参加し、18 のブロックに分かれて保幼小連携について理解を深め、各地区における保幼小連携の具体的な推進を図ることを目的として開催している。

本研修会は、毎年 5 月に全体会及び第 1 回地区ブロック会議を開催した後、地区ブロックごとに代表校園所等による保育・授業公開やブロック別研修会を実施している。この地区ブロック研修会に、幼児教育センター職員と幼児教育アドバイザーが指導助言者として参加するとともに、平成 29 年度からは各地区ブロックの研修テーマを「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の「めぶきの 1~5」から選択することとした。

そして、各地区ブロックの研修内容や連携の状況、参加した教職員の感想や意見をまとめた『学びのつながり報告書』を年度末に作成している。

全体会

平成 28 年度 パネルディスカッション「子どもの育ちをつないでいくために」
パネリスト：市立幼稚園長 私立保育園長 私立認定こども園長 コーディネーター：教育委員会

平成 29 年度 てい談「子どもの育ちをつなぐ保幼小連携のために」
幼児教育アドバイザー 3 名

平成 30 年度 講義「学びのつながりと保幼小の接続の重要性について」
講師：幼児教育アドバイザー

地区ブロック研修会(18 地区ブロック)

No	地区ブロック	校園所(平成 30 年度)							平成 28 年度 会場校園所	平成 29 年度 会場校園所	平成 30 年度 会場校園所
		公幼	私幼	幼稚園 型認可	幼保連携 型認可	公保	私保	公私小 (特支 2)			
1	荒砥		1		2	1		3	公立保育所	私立幼稚園	公立小学校
2	永明				4		1	4	幼保連携型認可	公立小学校	私立保育園
3	下川淵				5	1	1	2	幼保連携型認可	公立保育所	私立保育園
4	上川淵		1		1	2	1	3	公立小学校	私立幼稚園	幼保連携型認可

5	桂萱			2	3	1	1	5	幼稚園型認可	公立小学校	公立小学校
6	芳賀			1	2	1	1	1	幼稚園型認可	幼保連携型認可	私立保育園
7	城南				4	1	1	2	幼保連携型認可	公立小学校	公立小学校
8	城東	1		1	1	2	1	4	幼保連携型認可	私立保育園	公立小学校
9	中央			1	1	1	2	1	公立小学校	幼保連携型認可	幼稚園型認可
10	若宮・細井	1				1	3	2	公立小学校	公立幼稚園	私立保育園
11	敷島			1			4	2	私立保育園	私立保育園	公立小学校
12	南橋		1		1	1		2	公立小学校	私立幼稚園	公立小学校
13	総社・清里		1		1	2	1	3	私立幼稚園	公立小学校	公立保育所
14	元総社			1	1	1	4	3	幼保連携型認可	私立保育園	私立保育園
15	東		1		1	1	1	3	公立保育所	公立小学校	私立幼稚園
16	大胡	1			1		3	3	公立小学校	公立幼稚園	公立小学校
17	宮城・粕川	1		2	2	1		3	公立小学校	公立小学校	幼稚園型認可
18	富士見			2	2	1		4	幼保連携型認可	公立保育所	公立小学校
計		4	5	11	32	18	25	50	145		

市立幼稚園保育研究会：幼児教育アドバイザーが各学年分科会の指導・助言者として参加	
平成 28 年度	H28.07.01 参加者数 51 名(公 26 私 6 その他 19)
前橋市立 宮城 幼稚園	幼児がすすんで環境にかかわりじっくりと遊ぶための、 幼児の姿の見取りに基づいた環境の構成の在り方を探る
平成 29 年度	H29.07.07 参加者数 47 名(公 24 私 8 その他 15)
前橋市立 まえばし 幼稚園	幼児が自分なりに考え、解決しようとするための教師の役割
平成 30 年度	H30.11.06 参加者数 52 名(公 29 私 7 その他 16)
前橋市立 おおご 幼稚園	感じたことや考えたことを自分なりに表現しようとする幼児の育成 ～いろいろな“もの”をえるような環境の構成に視点をあてて～

【成果】

○幼児教育アドバイザーによる出前研修・出前相談等の「園所訪問」について、本事業に取り組む前の「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」による訪問園所数は、平成 27 年度で 19 園所（98 園所中）、うち公立 8 園所（22 園中）、私立 11 園所（75 園中）だったが、3 年間の取組を通じて、訪問した園所数は 60 園所となり、私立についても 39 園所（73 園中/53.4%）に訪問することができた。

※3 年間で訪問した園所数／設置園所数（平成 30 年度）			
・市立幼稚園	3 園／3 園	・市立保育所	18 所／18 所
・私立幼稚園	5 園／5 園	・私立保育園	10 園／25 園
・幼稚園型認定こども園	5 園／11 園	・幼保連携型認定こども園	19 園／32 園

○幼児教育アドバイザーの派遣件数についても、本事業に取り組む以前、平成 27 年度の「保育カウンセラー」及び「幼小連携アドバイザー」の派遣件数は 66 件だったが、1 年目（平成 28 年度）が 138 件（2.1 倍）、2 年目（平成 29 年度）が 244 件（3.7 倍）、そして、3 年目の今年度（平成 30 年度）は 268 件（4.1 倍）になった。

○公民館や青少年課からの依頼（「親子教育学級講座」「子育て井戸端会議」等）について、「親子教育学級講座」や「子育て井戸端会議」は、未就園児及び保護者を対象としていることから、「幼児の育ち」+「親育ち」として、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』を活用するとともに、今後、園所等で幼児教育を受けることに向けて、幼児教育の原則である「環境を通して行う教育」「幼児の主体性な活動としての遊び」を基本とすることの大切さや必要性について、基礎的理解を図る上で有効な機会になると捉えている。

○「保幼小連携地区ブロック研修会」では、すべての地区ブロック研修会に幼児教育センター職員と幼児教育アドバイザーが参加することで、参加している校園所等の教職員の研修への取組の様子や協議される内容等から、研修の成果とともに次年度以降に向けた改善点を把握する上で有効だった。幼児教育アドバイザーから、幼児教育の重要性やこれからの幼児教育に求められること、保幼小連携の必要性等について伝えるとともに、参加している保幼小の教職員からも、それぞれの発達段階における教育の在り方や大切さ、また違いを踏まえた上で、保育や授業について積極的に意見交換をするなど研修内容の高まりが感じられた。

○市内 145 すべての校園所が参加する「保幼小連携地区ブロック研修会」の地区ブロック研修(18 地区ブロック)に、必ず幼児教育アドバイザーが参加して、ともに保育や授業を参観し、子どもたちの学びについて指導助言を行うことにより、保育を公開した会場園や参加していた園所から、後日、改めて園所訪問の依頼(要請)があるなど派遣につながるケースがあった。

○幼児教育アドバイザー派遣までの手続きにおいて、特に、初めて依頼を受ける園所について、まず電話連絡で園所の意向を十分に聞き取ることで、園所等を感じる「幼児教育アドバイザー派遣」への不安や心配を軽減することができた。また、依頼内容や訪問日程等について、具体的に相談(調整)を進める中で、幼児教育センターからも提案しながら実施へとつなげることで、幼児教育アドバイザー派遣事業を活用することのよさや有効感を感じていただくとともに、その後の継続した依頼へとつながったケースがあった。

○幼児教育アドバイザー派遣事業について、出前研修や出前相談等の「園所訪問」や保幼小連携地区ブロック研修会の実施後に、訪問及び指導・助言者として参加した幼児教育アドバイザーが講師を務める研修会に追加の参加申込があったり、その幼児教育アドバイザーを指名した出前研修・出前相談等の「園所訪問」の申込があったりするなどの相乗効果が見られた。

【課題】

●3 年間の取組により、出前研修や出前相談等の園所訪問で幼児教育アドバイザーを活用する園所数及び派遣件数は確実に増えてきたが、すべての園所まで達することはできなかった。

●幼児教育アドバイザーの活用拡充に向けて、園所等の事務手続き上の煩わしさや負担感をできるだけ軽減したいことから、申込における手続きや「申込書」及び「報告書」の様式を簡略化した。そのことにより、園所等の負担は軽減することができ活用拡大へつながったと感じる反面、連絡・調整役としての幼児教育センターの負担が大きくなることにも、実施した出前研修や出前相談等の「園所訪問」について、「どこがよかったか(よくなかったか)」「どのような効果(変化)があったか」など、その成果や課題を把握しづらくなってしまった面もあった。

●公立幼稚園を対象とした複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問や公民館における親子教育学級講座及び子育て井戸端

会議等での幼児教育アドバイザーの活用、さらには幼児教育センターで開催する各種研修講座での幼児教育アドバイザーの活用と研修受講者の増加、保幼小連携地区ブロック研修会における授業・保育参観後の校園所職員による研究協議の高まりなど、一定の成果が得られたと感じているが、私立施設を対象とする幼児教育アドバイザーの活用については課題が残る。本市で採用している園所からの依頼による「出前方式」は、最終的な「活用する・しない」の判断について園所に委ねていることから、幼児教育センターとして活用促進に向けた取組を継続しているものの、否定的・批判的に捉える園所等が存在することも事実であり、難しさや限界を感じている。本市では、福祉部でも同様の取組として巡回相談やコンサルテーションを実施していることから、公私立及び施設の違い（保育園、幼稚園、認定こども園等）に関係なく、保育の質の向上に向けた取組を推進していくためには、今後、更なる関係課の連携を推進することが必要と感じている。

【取組3】幼児教育アドバイザーの育成

〔実施目的〕

- 幼児教育アドバイザーの資質・能力の向上
- 次期幼児教育アドバイザーの育成

〔内容〕

- 幼児教育アドバイザーとして園所等を訪問した際の情報交換や、情報の共有を行うことを目的とする「幼児教育アドバイザー会議」と、幼児教育アドバイザーの更なる資質・能力の向上（育成）に向けた「幼児教育アドバイザー研修」を2部構成で開催。
- 市内園所等の協力を得て、幼児教育アドバイザーの資質向上に向けた園所訪問研修を実施。
- 次期幼児教育アドバイザー候補として公立幼稚園（3園）の教頭を対象に、幼児教育推進委員として委嘱し、幼児教育センターで実施する市立幼稚園を対象とする計画訪問の指導助言や、幼児教育推進会議で資質向上に向けた研修を実施。

〔対象〕

- 幼児教育アドバイザー
- 幼児教育推進委員（市立幼稚園教頭）

〔実績〕

- 幼児教育アドバイザー研修会&会議（同日開催・2部構成）

平成28年度			
第1回	H29. 02. 16	会議	協議(1)出前研修や出前相談等の「園所訪問」を通して ・1年目の活動報告 (2)文部科学省委託事業2年目の取組に向けて ・幼児教育アドバイザー派遣事業について ・市内幼児教育の質の向上に向けて
平成29年度			
第1回	H29. 8. 3	研修	講話「子どもの育ちと学びをつなぐ保幼小連携」 ～保幼小をつなぐ生活科の教科特性&「接続期カリキュラム」の意義と作成ポイント～ 講師 上越教育大学大学院 教授 木村 吉彦 氏
		会議	協議 (1)まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の活用について 協議 (2)文部科学省委託事業2年目の取組について ・幼児教育アドバイザーの活用と育成 (3)その他（情報交換）
第2回	H29. 8. 29	研修	講話「幼稚園教育要領等の改訂を踏まえた、今後の幼児期の教育の在り方」 ～幼児教育アドバイザーとしての関わり～ 講師 高崎健康福祉大学 教授 高梨 珪子 氏
		会議	協議 (1)井戸端会議について 協議 (2)その他（情報交換）
第3回	H29. 10. 6	研修	講話「幼稚園教育要領等の改訂を踏まえた、今後の幼児期の教育の在り方」 ～子どもの育ちをつなぐ、保育の質の向上と保幼小接続の推進～ 講師 お茶の水女子大学 教授 お茶の水女子大学認定こども園 園長 宮里 暁美 氏
		会議	協議 (1)平成29年度 幼児教育の推進体制構築事業（中間報告）の作成に向けて 協議 (2)その他（情報交換）
平成30年度			
第1回	H30. 7. 31	研修	講話「保幼小連携における幼児教育と小学校教育の接続等について」 講師 東京学芸大学 教授 岩立 京子 氏
		会議	協議 (1)文部科学省委託事業3年目の取組について 協議 (2)3年間の事業のまとめ（成果と課題）に向けて（情報交換）
第2回	H30. 8. 21	研修	講話「保育者の専門性向上に向けて ～幼児教育アドバイザーの役割～」 講師 武蔵野大学 准教授 箕輪 潤子 氏
		会議	協議 (1)園所訪問における成果と課題について 協議 (2)その他（情報交換）
第3回	H30. 11. 26	会議	協議 (1)平成30年度 幼児教育の推進体制構築事業（最終報告）の作成に向けて 協議 (2)その他（情報交換・平成31(2019)年度に向けて）

- 幼児教育アドバイザー委嘱式：保育参観後、委嘱式を実施

平成28年度	H28. 4. 20	前橋市立まえばし幼稚園
平成29年度	H29. 4. 20	前橋市立宮城幼稚園
平成30年度	H30. 5. 09	前橋市立おおご幼稚園

- 園所訪問研修

平成29年度	第1回	H30. 1. 31	社会福祉法人育恵会 赤城育心こども園（幼保連携型認定こども園）訪問
	第2回	H30. 2. 21	学校法人冷泉学園 認定こども園 明星幼稚園（幼稚園型認定こども園）訪問
平成30年度	第1回	H31. 1. 23	社会福祉法人徳育会 相愛館（幼保連携型認定こども園）訪問

○次期幼児教育アドバイザーの育成（幼児教育推進委員 公立幼稚園の教頭を対象とする研修）

平成 28 年度		講師・役割等
1	保育改善につながる助言の在り方について まえばし幼児教育充実指針について（検討）	幼児教育センター指導主事
2	計画訪問（大胡東幼稚園 指導助言）	指導助言者
3	計画訪問（まえばし幼稚園 指導助言）	指導助言者
4	保護者を支える幼稚園の役割について	幼児教育センター指導主事
5	幼小連携について～就学に向けた年長児の指導を中心に～	幼児教育センター指導主事
平成 29 年度		講師・役割等
1	計画訪問（おおご幼稚園 指導助言）	指導助言者
2	計画訪問（宮城幼稚園 指導助言）	指導助言者
3	「がまんする力」を育てる保育	幼児教育アドバイザー
4	幼小連携について～幼稚園長・小学校長の経験を踏まえて～	幼児教育アドバイザー
5	これからの幼児教育に求められていること ～幼児教育アドバイザーとしての園所訪問を通して～	幼児教育アドバイザー
6	幼稚園教育要領の改訂に向けて～幼児教育の充実に向けて、今、必要なこと～	幼児教育アドバイザー
平成 30 年度		講師等
1	計画訪問（まえばし幼稚園 指導助言）	指導助言者
2	幼児教育の充実に向けて、今、必要なこと ～幼稚園長・小学校長の経験を踏まえて～	幼児教育アドバイザー
3	幼児教育の充実に向けて、今、必要なこと ～幼児教育アドバイザー・私立幼稚園長としての立場から～	幼児教育アドバイザー
4	市立幼稚園に今、求められていること、必要なこと ～対話アプローチによる話し合い活動の充実～	幼児教育センター事業充実会議 委員
5	市立幼稚園に今、求められていること、必要なこと ～幼児教育アドバイザーとしての関わりを通して～	幼児教育アドバイザー

【成果】

- 本市では、幼児教育アドバイザーを外有有識者に委嘱（配置）していることから、全員が参加できる日程を調整することは難しい。そこで、できるだけ多くの幼児教育アドバイザーが参加できる日程を調整しながら、「幼児教育アドバイザー研修」と「幼児教育アドバイザー会議」を同日 2 部構成で実施するなど、少しでも有効に活用できるようにした。
- 出前研修や出前相談等の「園所訪問」は、原則、一人一人の幼児教育アドバイザーに依頼しており、アドバイザー同士が複数で訪問することは少ない。委嘱（配置）している幼児教育センターからすれば、どの幼児教育アドバイザーも豊富な経験と確かな専門性を有しており、園所訪問でのアドバイスや提案事項等について基本的に心配することはなかったが、幼児教育アドバイザーから「自分が伝えたことや話したことが、果たして園所・担任にとって、必要であり有効な情報になっているか。」不安や心配があることを聞いた（幼児教育アドバイザー会議より）。そこで、幼児教育アドバイザー会議で、情報交換の機会を設定し、園所訪問等の事例等について話し合うようにした。園所との関係も同様であると言えるが、幼児教育アドバイザーも、実際に会って、互いに話し合い、伝え合うことで、その後の関係性がより良好なものになるとともに、その後の幼児教育アドバイザー派遣の活性化へとつながったと感じている。特に、新たに加わった幼児教育アドバイザーや、それぞれの幼児教育アドバイザーが、自身の専門ではない・十分ではないと感じている点について情報交換を行うことにより、次回からの園所訪問で早速、活用したいという感想もだされた。
- 「公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問」も、公立幼稚園の保育の質の向上とあわせて、幼児教育アドバイザーの更なる資質・能力の向上に向けて、経験や専門性の異なる幼児教育アドバイザーでペアを作ったり、幼児教育アドバイザーとしての経験数の異なる方でペアを作ったりすることにより、互いの保育の見方や捉え方、指導・助言の方法等、情報交換をしていただき、アドバイザーとしての資質の向上を図ることができたと感じている。
- 公立幼稚園 3 園を対象に、幼児教育アドバイザーの担当園を決め、年間を通じて継続的に訪問するようにした。複数のアドバイザーで一緒に訪問し、それぞれのアドバイザーの経験や専門性に基づいた保育・幼児の見方や捉え方について、また、教職員への指導・助言の仕方等について、お互いに情報交換や相談を行うことで、幼児教育アドバイザーの更なる資質向上を図ることができるとともに、公立幼稚園 3 園については、幼児教育アドバイザーを積極的・有効的に活用しながら、各園の保育を見直し、めざす保育について研究をすすめ、「市立幼稚園保育研究会」や「こども教育研修会」等の機会に、その取組や成果を発信してもらうようにした。

【課題】

- 本市では、幼児教育に関わる豊富な経験や確かな専門性を有する方々を「幼児教育アドバイザー」として委嘱（配置）させていただいていることから、承諾をいただいた時点で、幼児教育アドバイザーとしての基本的資質は兼ね備えていると捉えている。しかし、更なる資質・能力の向上に向けて「幼児教育アドバイザー研修」を実施するには、その研修計画をどのような内容で、どの程度実施することが適当なのか、研修計画の検討が課題である。
- 次期幼児教育アドバイザーの育成も含めて、市立幼稚園（3 園）の教頭を対象に「幼児教育推進会議」として、幼児教育センターで実施する公立幼稚園の「計画訪問」で指導助言を担当する実地研修と、幼児教育アドバイザーを講師とする研修を行っているが、前述の「園（所）務分掌に幼児教育アドバイザーを位置づけ、全ての園所に配置する」方法もあわせて、「次期幼児教育アドバイザーの育成」に向けた研修について、どのような研修が必要であり適当なのか、今後の検討課題である。

ウ. 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

【取組 4】 幼児教育センター事業充実会議（調査研究委員会）の設置

〔実施目的〕

- 前橋市の幼児教育の一層の充実に向けて、現状を把握するとともに、幼児教育センターがすすめる幼児教育アドバイザー派遣事業について検討・協議する。

〔内容〕

- 本市全体の幼児教育の充実と質の向上に向けた調査研究機関として、学識経験者をはじめ、市内幼児教育施設関係者、行政関係者等で組織する「幼児教育センター事業充実会議（調査研究実行委員会）」を設置する。

〔対象〕

○構成員

大学教授、教育長、指導担当次長、福祉部子育て施設課長、総合教育プラザ館長、市立幼稚園代表、私立幼稚園代表、私立保育園代表、前橋市認定こども園協会代表、県幼児教育センター長 前橋市幼児教育センター職員（事務局3名）

〔実績〕

○幼児教育センター事業充実会議委員

No	職名等	No	職名等
1	大学教授	8	私立保育園代表
2	前橋市教育委員会 教育長	9	前橋市認定こども園協会代表
3	前橋市教育委員会事務局 指導担当次長	10	群馬県教育委員会 幼児教育センター長
4	前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ館長	11	前橋市教育委員会事務局 幼児教育センター所長
5	前橋市福祉部 子育て施設課長	12	前橋市教育委員会事務局 幼児教育センター指導主事
6	前橋市立幼稚園代表	13	前橋市教育委員会事務局 幼児教育センター指導主事
7	私立幼稚園代表		

○委員会開催

平成 28 年度

回数	協議内容	協議内容
第 1 回	協議内容	・前橋市の教育と幼児教育センター事業について ・研究推進体制の計画について
第 2 回		・まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」作成に向けて ・初年度の調査研究の概要と進捗状況について ・今後の課題と次年度の研究計画について

平成 29 年度

回数	協議内容	協議内容
第 1 回	協議内容	・初年度の取組と 2 年次の計画について ・幼児教育アドバイザー派遣事業について ・まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の周知と活用について
第 2 回		・中間報告の作成に向けて ・まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」（改訂版）の作成に向けて
第 3 回		・2 年次の成果と課題について ・最終年度の研究計画について

平成 30 年度

回数	協議内容	協議内容
第 1 回	協議内容	・最終年度の取組と成果・課題の整理に向けて
第 2 回		・調査研究の最終報告書について ・平成 31 (2019) 年度の幼児教育センター事業計画について

【成果】

- 学識経験者をはじめ、市内幼児教育関係者、行政関係者等が参加して、それぞれの立場から協議項目について積極的な意見交換を行うことができた。平成 28 年度及び 29 年度は幼児教育アドバイザー等の意見もあわせ一つの成果として、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』及び改訂版を、前橋市の示す幼児教育の指針として作成することができた。

【課題】

- 幼児教育センター事業充実会議で協議された内容を幼児教育センターの事業に反映させていくことはもちろんであるが、その情報発信について、どのような取組がより効果的であるか、幼児教育に関わる情報発信の在り方・方法が今後の課題である（幼児教育センターだより・web ページ等の活用）。

【取組 5】 まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の作成と活用

〔実施目的〕

- 幼児が主体的に生きていくために重要な体験など、保護者や保育者が幼児を育てる上で基本となる事項をまとめるとともに子育ての喜びを感じることができる親育ちを目指した指針とする。
- 周知および活用を通して、市全体の幼児教育の充実と質の向上をめざす。

〔内容〕

- 幼児期は、育てられた環境によって、その後の生き方が大きく変わる重要な時期であり、植物で例えるなら「根っこ」の部分にあたる。その大切な時期に、遊びや日常生活の中で、将来の自立に繋がる直接的・具体的な体験をしておくことが必要であり重要となる。しかし、「夏は暑さ、冬は寒さから外に出たがらない子ども」や「友達に自分の気持ちを伝えられない子ども」、そして「小学校の家庭科の授業で初めて包丁を手にする子ども」など、現代の子どもたちの育ちや生活において気になる状況がたくさんみられる。
- 幼児期に必要な体験について、私たち大人がもう一度考え、幼児の育ちを支えていく必要があると考え、まえばし幼児教育充実指針を作成することとした。
- まえばし幼児教育充実指針の作成にあたり、幼児教育関係者及び保護者は基より、できるだけ多くの方々に手にとっていただくとともに、活用していただくことを目指した。

〔対象〕

- 市内すべての公立園所及び幼児教育関係施設
- 市内すべての幼児教育施設教職員（保育士・幼稚園教諭・保育教諭等）
- 保護者

〔実績〕

- 平成 28 年度、幼児教育センター事業充実会議を中心に、市内校園所関係者、幼児教育アドバイザー等の意見を取り入れながら、前橋市のすべての子どもたちの健やかな成長を目指す幼児教育の基本になるものとして、幼児期に経験させたい5つのこと（めぶきの1～5）について、まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」としてまとめ、市内すべての幼児教育関係施設及び園所等に通う保護者に配布。
- ◇めぶきの1～5について

めぶきの1：『外で遊ぶ』	めぶきの2：『友達とかかわる』	めぶきの3『自然に触れる』
めぶきの4：『道具を使う』	めぶきの5：『食べる』	

- 平成 28 年度、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』の完成にあわせて、市内公立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校等の関係機関教職員を対象にフォーラムを開催（平成 29 年 2 月 28 日）。

期 日	研修内容
H29. 2. 28	平成 28 年度 「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』フォーラム (1) 説明 まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』について (2) 講話 「子どもも大人も育ち合うために」 講師 高崎健康福祉大学 教授 高梨 珪子 (3) シンポジウム 「まえばし幼児教育充実指針の意味を活かして」 討論者 高崎健康福祉大学 教授 高梨 珪子 幼児教育アドバイザー 井上 昭子 今井寿美枝 梅津 慶子 大島みずき 関谷祐貴子 田胡 敏子 田子 文子 田中 輝幸 横坂 好枝 渡邊 俊

- 平成 29 年度、幼児教育センターで主催する「こども教育研修会」や「保幼小連携地区ブロック研修会」、また、公民館の「家庭教育学級講座」、「子育て井戸端会議」等、様々な機会に『めぶく～幼児の育ち～』の活用をすすめる、その活用事例を加えた『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』を作成・配布。
- 幼児教育アドバイザー派遣事業に関わる出前研修・出前相談等の「園所訪問」や、公民館等における家庭教育学級講座等において、まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」に関わる研修を実施。
- 平成 29 年度、年 9 回開催する「こども教育研修会」で、幼児教育アドバイザーを講師に「めぶく～幼児の育ち～」に関連する研修を 5 回実施。
- 市内全ての校園所（145 校園所）が参加する「保幼小連携地区ブロック研修会」で、各地区ブロック（18 地区ブロック）の研修テーマを「めぶく～幼児の育ち～」のめぶきの 1～5 から選択できるようにするとともに、各地区ブロック研修会に幼児教育センター職員と幼児教育アドバイザーが指導助言者として参加。
- 平成 29 年度 幼児教育の推進体制構築事業（中間報告）作成
- 平成 30 年度 幼児教育の推進体制構築事業（最終報告）作成予定

〔成果〕

- 市内全ての園所（95 園所）を対象としたアンケート調査の結果（回答 57 園所 回答率 60%）、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』については、「とても参考になった」・「参考になった」とする回答が 93% だった。前橋市として、幼児期に体験させたいことについて、『外で遊ぶこと』『友達とかかわること』『自然に触れること』『道具を使うこと』『食べる』の 5 つを取り上げ、それぞれの必要性や重要性を、現在（いま）、このタイミングでまとめたことについて、幼児教育に携わる園所等の職員はもとより、保護者に対して改めて考えてもらう機会を提供する点でよかったとする意見があった。
- 本冊子『めぶく～幼児の育ち～』の活用について、園所からのアンケートの結果園内研修や保護者会、講演会等の機会に教職員や保護者を対象に活用したという回答が得られた。また、園所便りや掲示板を活用して『めぶく～幼児の育ち～』の内容を取り上げたという回答もあった。

〔課題〕

- まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」の周知と活用を図ってきたが、市内全ての園所を対象としたアンケート調査の結果、まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』について、「あまり参考にならなかった」「参考にならなかった」とする回答が 3 園（6%）あったとともに、本冊子の活用についても 24 園（43%）にとどまった。本冊子の活用推進に向けて、具体的な場や機会の設定及び活用方法の提示など工夫が必要であると感じている。

5. 事業終了後の展望

『1. 事業受託前の取組状況』にも記したとおり、本市では『幼児教育センター』を本事業受託前の平成 15 年度に設置している。そして、市内すべての公立園所等の教職員を対象に幼児教育の充実に向けた「研修」と、小学校就学に向けて保護者及び幼児を対象とする「相談」を中心業務として取り組んできている。

また、『幼児教育アドバイザー派遣事業』についても、平成 17 年度から幼児教育に関する経験や専門性を有する外部有識者を「保育カウンセラー」「幼小連携アドバイザー」として委嘱（配置）し、出前研修や出前相談等の「園所訪問」を実施してきている。

その上で、3 年間の本事業「幼児教育の推進体制構築事業」に取り組むにあたっては、『（ア）「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究』と『（ウ）幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究』について調査研究を行うとともに、（ア）では、① 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」の拡充、② 幼児教育センターで開催する各種研修会での幼児教育アドバイザーの活用を、そして（ウ）では「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の作成と活用に取り組むこととした。

- (ア) 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究
- ① 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の園所訪問の拡充
 - ・公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問
 - ・公民館との連携による『家庭教育学級講座』等への派遣
 - ② 幼児教育センターで開催する各種研修会での幼児教育アドバイザーの活用
 - ・「こども教育研修会」「幼児教育推進会議（研修）」の講師
 - ・「保幼小連携地区ブロック研修会」への参加
- (ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
- まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』の作成と活用
 - ・初年度（平成 28 年度）に作成。翌 29 年度に実際の活用事例を追加した改訂版を作成
 - ・公民館との連携による『家庭教育学級講座』等での「めぶく～幼児の育ち～」の活用

平成 28 年度から 3 年間の取組を通して、『(ア)「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究』の『① 幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の「園所訪問」の拡充』については、「公立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問」として、幼児教育アドバイザーが繰り返し園を訪問することにより、子どもたちをはじめ、園全体の様子を把握することができるとともに、教職員とも互いに知り合えることで、より深い相談や具体的な助言ができた。

また、前回の訪問から、その後の子どもの変容や指導の経過が見られることにより、幼児教育アドバイザー自身、自分が伝えた提案事項や助言の検証ができるとともに、園及び教職員にとっても、幼児の発達段階に応じた実態把握及び支援方法、環境整備の在り方など質の向上を図ることができた。さらに、複数で訪問することで、幼児教育アドバイザー同士の情報交換や意見交換が可能となり、個々の幼児教育アドバイザーの資質向上にもつながったと感じている。

(ア)の『② 幼児教育センターで開催する各種研修会での幼児教育アドバイザーの活用』とあわせて、私立施設について十分な成果が得られたとは言えないながらも、実際に活用した園から、「幼児教育アドバイザーの助言一つ一つに納得することが多く、自分の保育を振り返るきっかけになりました。」「幼児教育アドバイザーの助言が的確で大変参考になりました。」「助言を通して、保育者として言葉かけや保育計画の大切さを改めて実感しました。」などの感想を聞くとともに、園所訪問の追加（依頼）や研修会の参加申込があるなど、確かな拡がりを実感することができた。公私立そして保育所（園）・幼稚園・認定こども園の種別を越えて、繋がることができた連携・協力体制を来年度以降も継続していきたい。

また、『(ウ) 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究』については、何より初年度（平成 28 年度）に、市内幼児教育関係者及び幼児教育アドバイザー等、多くの方々の意見をあわせて、前橋市として目指す幼児教育の基本「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を作成できたことが成果といえる。そして、市内すべての園所及び園所等に通う保護者に配付するとともにその活用を目指した取組として、翌 29 年度に活用事例を記載した改訂版を作成することができた。

これから、本市の幼児教育を利用することとなる未就園児をもつ保護者を対象とした公民館主催の「親子教育学級講座」等の機会に、幼児教育アドバイザーを講師として派遣し、「めぶく～幼児の育ち～」を活用した子育て井戸端会議を実施することにより、“子育て”の認識とともに、幼児教育の原則である「環境を通して行う教育」や「幼児の主体的な活動としての遊びを中心とする教育」について理解してもらうことは、前橋市の幼児教育の充実を目指す上で必要であり重要であると捉えている。

以上の成果や課題を踏まえ、来年度以降に向けては、この 3 年間で構築した市内幼児教育関係施設等との連携・協力体制を基に、本市の特色である外部有識者への委嘱による幼児教育アドバイザーを配置し、出前研修や出前相談等の「園所訪問」や幼児教育センターで開催する「各種研修会」など、幼児教育の充実に向けた取組『チームまえばし保育サポート事業』を継続してすすめていきたいと考えている。